

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【提出先】 近畿財務局長

【氏名又は名 中島 義兼

称】

【住所又は本 兵庫県姫路市

店所在地】

【報告義務発 令和4年12月8日

生日】

【提出日】 令和4年12月8日

【提出者及び 2

共同保有者の

総数（名）】

【提出形態】 連名

【変更報告書 本件訂正の対象となる変更報告書No1は平成27年7月27日に提出され、その訂正報告書は平成27年7月
提出事由】 31日に提出されたものであり、5年間の縦覧期間を経過している。従って、本来、訂正報告書を提出す
る際は、対象となる報告書の関連文書として作成するところ、システム上の制約から不可能なため、
変更報告書の形式で提出するものである。よって、本報告書は、EDINETの閲覧画面上の提出書類名が
「変更報告書」と表示されているが、内容は以下の訂正に伴う訂正報告書である。なお、「報告義務
発生日」は便宜上、「提出日」を記載している。

【訂正される報告書名】 変更報告書No1

【訂正される報告書の報告義務発生日】 平成27年7月21日

【訂正箇所】

【表紙】

（訂正前） 【提出者及び共同保有者の総数（名）】 3

（訂正後） 【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2

第2 【提出者に関する事項】

3 【提出者（大量保有者）／3】

（訂正前） 株式会社中島産業を記載

（訂正後） 株式会社中島産業を削除

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

（訂正前） 株式会社中島産業を共同保有者として記載

（訂正後） 株式会社中島産業を共同保有者から削除

株式会社中島産業を共同保有者から削除するため、同社の委任状を取り下げる。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社三機サービス
証券コード	6044
上場・店頭の間	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	中島 義兼
住所又は本店所在地	兵庫県姫路市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社三機サービス
勤務先住所	兵庫県姫路市東延末三丁目12番地 白鷺ビル6 F

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社三機サービス 経理部 藤本英紀
電話番号	079-289-4411

（2）【保有目的】

発行会社の創業者として経営に参加するため、また経営の安定化を図るため保有しております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	429,750		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 429,750	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		429,750
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年7月21日現在）	V 1,675,595
上記提出者の株券等保有割合（％） (T/ (U+V) ×100)	25.65
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	27.30

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年7月21日	新株予約権証券	36,250	2.16	市場外	処分	新株予約権行使
平成27年7月21日	株券（普通株式）	36,250	2.16	市場外	取得	200.00

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ロックアップの合意について 野村證券株式会社に対して、平成27年4月15日から平成27年7月22日までの期間中、野村證券株式会社への事前の書面による同意なしには保有株券等の売却等を行わない旨の書面を平成27年4月15日付で差し入れております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	7,250
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	(普通株式) 平成5年12月13日付相続により1,875株取得。 平成14年3月30日付贈与により200株取得。 平成16年4月30日付贈与により400株取得。 平成17年4月25日付贈与により400株取得。 平成27年1月17日付株式分割により490,800株取得。 平成27年4月24日付売出しにより100,175株を処分。 (新株予約権) 平成27年1月17日付株式分割により29,000株取得。 平成27年7月21日付新株予約権行使により29,000株処分。
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	7,250

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者 (大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者 (大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	中島 薫子
住所又は本店所在地	兵庫県姫路市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	無職
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	

代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社三機サービス 経理部 藤本英紀
電話番号	079-289-4411

(2)【保有目的】

創業者の配偶者であり、安定株主として長期保有することを目的としております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	75,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 75,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		75,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年7月21日現在）	V 1,675,595
---------------------------------	-------------

上記提出者の株券等保有割合（％） (T/ (U+V) ×100)	4.48
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	4.88

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ロックアップの合意について 野村證券株式会社に対して、平成27年4月15日から平成27年7月22日までの期間中、野村證券株式会社への事前の書面による同意なしには保有株券等の売却等を行わない旨の書面を平成27年4月15日付で差し入れております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	平成27年1月17日付株式分割により普通株式84,000株取得。 平成27年4月24日付売出しにより普通株式9,000株を処分し、無償取得による残高は75,000株。
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 中島 義兼
- (2) 中島 薫子

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	504,750		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 504,750	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T 504,750		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年7月21日現在）	V 1,675,595
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)	30.12
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	32.06

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（%）
中島 義兼	429,750	25.65
中島 薫子	75,000	4.48
合計	504,750	30.12